

# 稲沢市産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）



©稲沢市 いなッピー

産後に不安のあるかたを応援します！

## 《利用者の声》

安心してゆっくり休めました。

不安だったことや授乳の方法などを聞くことができました。



- 対象者** 産後4か月未満の母親と乳児で、医療機関等で心身を休めたり、授乳指導などのサービスを希望される稲沢市民  
 ※感染症にかかっている場合や入院・治療等が必要な場合は利用できません。
- 費用** 利用料 1日5,000円 ※ただし5日を限度に1日2,500円減免  
 ※生活保護・非課税世帯のかたは別途減免あり  
 （別に部屋代及び食事代が必要。金額は実施機関ごとに異なります。）
- 期間** 原則7日間以内

## 《指定医療機関等》

2026年4月時点

| 所在地         | 医療機関名                           | 対象月齢    | 宿泊型 | 日帰り型 | 電話番号          |
|-------------|---------------------------------|---------|-----|------|---------------|
| 稲沢市         | 稲沢厚生病院                          |         | ○   | ○    | 0587-97-2131  |
|             | セブンベルクリニック<br>(自院で出産された方のみ可)    | 産後1か月未満 | ○   | ○    | 0587-33-7877  |
| 一宮市         | 一宮市立市民病院<br>(入院から継続して利用する場合のみ可) |         | ○   | —    | 0586-71-1911  |
|             | メイプルベルクリニック                     |         | ○   | ○    | 0586-62-7855  |
|             | てしがわらレディースクリニック                 | 産後3か月未満 | ○   | ○    | 0586-43-7788  |
|             | あさみや助産院                         |         | ○   | ○    | 0586-68-0851  |
|             | かん助産所                           |         | ○   | ○    | 090-1864-4388 |
|             | 総合大雄会病院                         | ※寝返り前   | ○   | ○    | 0586-72-1211  |
| 津島市         | 貴子ウィメンズクリニック                    | 産後3か月未満 | ○   | ○    | 0567-23-5786  |
| 小牧市         | エンゼルレディースクリニック                  | 産後3か月未満 | ○   | ○    | 0568-41-6260  |
| 北名古屋市       | おおばやしマタニティクリニック                 | 産後3か月未満 | ○   | ○    | 0568-26-0884  |
|             | すこやか助産院                         |         | ○   | ○    | 0568-21-5503  |
| 春日井市        | まのウィメンズクリニック<br>(自院で出産された方のみ可)  | 産後3か月未満 | ○   | ○    | 0568-36-0303  |
| 名古屋市<br>中村区 | 日本赤十字社愛知医療センター<br>名古屋第一病院       |         | ○   | ○    | 052-481-5111  |
| 名古屋市<br>北区  | なごや助産院                          |         | ○   | ○    | 090-2184-4143 |
| 名古屋市<br>守山区 | 星野助産所                           |         | ○   | ○    | 052-794-2034  |

## 《手続きの流れ》

利用前  
の  
準備

- ① 医療機関・助産所へ利用希望の連絡。  
受け入れの可否や利用の流れや持ち物などを確認する。
- ② 保健センターへ電話し、利用希望の日程、希望の病院を申し出る。  
※産後ケアの利用開始日までに保健センターへ申請書を提出できない場合はご相談ください。
- ③ 申請書を保健センター窓口、またはホームページ上でダウンロードして入手する。
- ④ 利用日が決まったら、利用開始日までに保健センターに申請書を提出する。  
(同居家族による申請可能)  
**持ち物** 母子健康手帳、減免書類(該当するかたのみ)

利用後  
の  
準備

- ⑤ 医療機関・助産所の受け入れが確認できたらケアを受ける。  
(原則7日間以内)
- ⑥ 医療機関・助産所で産後ケア利用料に含まれていない部屋代や食事代等を支払う。
- ⑦ 保健センターから産後ケア利用料請求書が届いたら、利用料を支払う。  
※1日あたりの利用料 1～5日目 2,500円 6～7日目 5,000円

### 《注意事項》

- ご利用日が決まりましたら、必ず事前に保健センターへご連絡ください。
- 出産病院の紹介状や診察が必要な場合があります。(文書料は利用者負担となります)
- 利用開始前に、利用希望期間について保健センターへ申し出がなかった場合、全額自己負担となる場合があります。
- 利用可能日数7日間を分割して利用することができます。  
ただし、1回ごとに申請書の提出が必要です。

利用例：1回目 2泊3日、2回目 日帰り1日、3回目 日帰り1日

**【問合せ先】** 稲沢市健康推進課(保健センター内)  
住所 稲沢市稲沢町前田365番地16  
電話 0587-21-2300 FAX 0587-21-2361